

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

株式会社トリオン

東京都千代田区神田東松下町47番地1

対象期間 2024年（令和6年）10月～2025年（令和7年）9月

①派遣労働者の数 1人

②派遣先の数 1社

③マージン率 47.85%

④労働者派遣に関する料金の額の平均額 57,000円

⑤派遣労働者の賃金の額の平均額 29,727円

⑥雇用安定措置を講じた人数 0人

⑦教育訓練に関する事項

- ・プロジェクトマネジメント講習
- ・ハラスメント防止研修
- ・安全衛生教育
- ・その他

⑧その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

a) マージンの内訳

- ・社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・福利厚生費：有給休暇・健康診断費等
- ・教育訓練費：資格取得やキャリアアップに資する教育訓練
- ・派遣元会社経費：営業担当者などの人件費、オフィス賃貸料、募集広告費、通信費等
- ・営業利益

b) 安全衛生

- ・産業医を交えた衛生委員会を実施し、その内容を全従業員（派遣労働者含む）に展開。

c) キャリアアップに資する教育訓練

教育訓練の種類		対象者	賃金支払	実施者	派遣労働者の費用負担
入社時訓練	ビジネスマナー研修、品質管理研修、技術研修	入社社員	有	派遣元	無
職能別訓練	教育計画に基づく技術研修	社員（派遣労働者含む）	有	派遣元	無
その他	ハラスメント防止研修等	社員（派遣労働者含む）	有	派遣元	無

⑨派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

労使協定を締結していない

以上